

令和8年 第1回

児玉郡市広域市町村圏組合議会定例会会議録

令和8年2月16日

令和8年3月27日

児玉郡市広域市町村圏組合議会

令和8年児玉郡市広域市町村圏組合議会第1回定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
~~~~~	
第1日(2月16日)	
○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○議会事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○日程の報告	5
○諸報告	5
○新議員の議席の指定	5
○副議長選挙	5
○副議長就任の挨拶	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○常任委員会委員の選任	7
○休憩の宣告	7
○開議の宣告	7
○総務委員会委員長の互選	7
○議事説明者の出席報告	7
○管理者提出議案の報告	8
○管理者提出議案の上程	8
○管理者提出議案に対する提案理由の説明	8
○管理者提出議案に対する議案内容の説明	10
○第1号議案に対する質疑	13
○第1号議案の常任委員会付託省略	13
○第1号議案に対する討論・採決	14
○休憩の宣告	14
○開議の宣告	14

○日程の追加	14
○管理者提出追加議案の報告	15
○管理者提出追加議案の上程	15
○管理者提出追加議案に対する提案理由の説明	15
○管理者提出追加議案に対する議案内容の説明	15
○第3号追加議案に対する質疑	16
○第3号追加議案の常任委員会付託省略	16
○第3号追加議案に対する討論・採決	16
○次会日程の報告	17
○散会の宣告	17

~~~~~

第2日（2月17日） 休 会

）

第39日（3月26日） 休 会

~~~~~

第40日（3月27日）

○議事日程	19
○出席議員	20
○欠席議員	20
○説明のための出席者	20
○議会事務局職員出席者	20
○開議の宣告	21
○日程の報告	21
○第2号議案に対する質疑	21
○第2号議案の常任委員会付託省略	21
○第2号議案に対する討論・採決	22
○管理者提出追加議案の上程	22
○管理者提出追加議案の報告	22
○管理者提出追加議案に対する提案理由の説明	23
○管理者提出追加議案に対する議案内容の説明	23
○第4号追加議案に対する質疑	25
○第5号追加議案に対する質疑	25
○第6号追加議案に対する質疑	25

○第4号追加議案ないし第6号追加議案の常任委員会付託省略	25
○第4号追加議案に対する討論・採決	26
○第5号追加議案に対する討論・採決	26
○第6号追加議案に対する討論・採決	26
○管理者挨拶	27
○閉会の宣告	27
署名議員	29
参考資料	
○議案処理状況	31
○議案審議結果一覧表	31

○ 招 集 告 示

児玉郡市広域市町村圏組合告示第1号

令和8年児玉郡市広域市町村圏組合議会第1回定例会を次のとおり招集する。

令和8年2月9日

児玉郡市広域市町村圏組合

管理者 吉 田 信 解

- 1 期 日 令和8年2月16日
- 2 場 所 児玉郡市広域市町村圏組合議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	内	田	英	亮	君	2番	新	井	英	行	君	
3番	坂	本	貴	佳	君	4番	山	田	康	博	君	
5番	金	子	義	則	君	6番	門	倉	道	雄	君	
7番	富	田	雅	寿	君	8番	櫻	沢		保	君	
9番	広	瀬	伸	一	君	10番	赤	羽	奈	保	子	君
11番	飯	塚	賢	治	君	12番	早	野		清	君	

不応招議員（なし）

## 令和8年児玉郡市広域市町村圏組合議会第1回定例会議事日程（第1日）

令和8年2月16日（月曜日）

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 日程の報告
- 4 諸報告
- 5 新議員の議席の指定
- 6 副議長選挙
- 7 会議録署名議員の指名
- 8 会期の決定
- 9 常任委員会委員の選任
- 10 総務委員会委員長の互選
- 11 議事説明者の出席報告
- 12 管理者提出議案の報告
- 13 管理者提出議案の上程
- 14 管理者提出議案に対する提案理由の説明
- 15 管理者提出議案に対する議案内容の説明
- 16 議案に対する質疑、討論、採決  
第1号議案
- 17 日程の追加
- 18 管理者提出追加議案の上程
- 19 管理者提出追加議案の報告
- 20 管理者提出追加議案に対する提案理由の説明
- 21 管理者提出追加議案に対する議案内容の説明
- 22 追加議案に対する質疑、討論、採決  
第3号追加議案
- 23 次会日程の報告
- 24 散 会

○出席議員（12名）

1番	内田英亮君	2番	新井英行君
3番	坂本貴佳君	4番	山田康博君
5番	金子義則君	6番	門倉道雄君
7番	富田雅寿君	8番	櫻沢保君
9番	広瀬伸一君	10番	赤羽奈保子君
11番	飯塚賢治君	12番	早野清君

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

管理者	吉田信解君	副管理者	原田信次君
副管理者	櫻澤晃君	副管理者	山下博一君
事務局長	田島隆行君	消防長	野沢充君
総務課長	櫻井英樹君	小山川 クリーン センター長	前川英寿君
施設課長	春日達也君	消防本部 次長	久保賢一君
消防本部 総務課長	高橋論君		

○議会事務局職員出席者

議会事務局 局長	阿佐美雅史君	書記	篠崎香織君
-------------	--------	----	-------

2月16日午前11時10分開議

○開会及び開議の宣告

議長（櫻沢 保君） ただいまから令和8年児玉郡市広域市町村圏組合議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○日程の報告

議長（櫻沢 保君） この際、日程の報告をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○諸報告

議長（櫻沢 保君） この際、諸報告を行います。

本庄市議会議員の任期満了に伴う選挙において当選されました内田英亮議員、山田康博議員、門倉道雄議員、富田雅寿議員、広瀬伸一議員、早野清議員が2月13日付で新たに選出されたことが本庄市議会議長から管理者へ報告されておりますので、ご了承願います。

○新議員の議席の指定

議長（櫻沢 保君） これより新議員の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

1 番 内 田 英 亮 議員

4 番 山 田 康 博 議員

6 番 門 倉 道 雄 議員

7 番 富 田 雅 寿 議員

9 番 広 瀬 伸 一 議員

12番 早 野 清 議員

以上のとおり議席を指定いたします。

○副議長選挙

議長（櫻沢 保君） 次に、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行います。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思  
います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

副議長に山田康博議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました山田康博議員を副議長の当選人と定  
めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました山田康博議員が副議長に当選いたしました。

ただいま副議長に当選いたしました山田康博議員が議場におられますので、会議規則第31条第1  
項の規定により、告知いたします。

#### ○副議長就任の挨拶

議長（櫻沢 保君） 山田康博議員、副議長就任の挨拶をお願いします。

副議長（山田康博君） ただいま児玉郡市広域市町村圏組合副議長を拝命いたしました山田康博で  
ございます。議長をしっかりサポートして、しっかり務めさせていただきたいと思  
いますので、皆様  
ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

議長（櫻沢 保君） 以上で副議長就任の挨拶を終わります。

#### ○会議録署名議員の指名

議長（櫻沢 保君） 次に、会議録署名議員の指名を行います。

10番 赤羽 奈保子 議員

11番 飯塚 賢治 議員

以上の2名の方をお願いいたします。

#### ○会期の決定

議長（櫻沢 保君） これより会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月27日までの40日間といたしたいと思  
います。  
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という人あり)

議長(櫻沢 保君) ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、40日間と決定いたしました。

○常任委員会委員の選任

議長(櫻沢 保君) これより常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、総務委員会委員に山田康博議員、広瀬伸一議員、早野清議員を、厚生文教委員会委員に内田英亮議員、門倉道雄議員、富田雅寿議員をそれぞれ指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という人あり)

議長(櫻沢 保君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

○休憩の宣告

議長(櫻沢 保君) この際、欠員となっております総務委員会委員長の互選を行うため、暫時休憩いたします。

午前11時15分 (休憩)

午前11時16分 (開議)

○開議の宣告

議長(櫻沢 保君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事を続行いたします。

○総務委員会委員長の互選

議長(櫻沢 保君) この際、報告いたします。

休憩中に総務委員会を開催し、委員長の互選を行った結果、総務委員会委員長に早野清議員が就任されましたので、ご報告いたします。

○議事説明者の出席報告

議長（櫻沢 保君） 次に、本定例会の議事説明者として、地方自治法第121条第1項の規定により、管理者のほか関係役職員の出席を求めました。

○管理者提出議案の報告

議長（櫻沢 保君） これより本会議に付議いたします事件を報告いたします。

議会事務局長より議案の朗読をいたさせます。

議会事務局長。

議会事務局長（阿佐美雅史君） 朗読いたします。

令和8年児玉郡市広域市町村圏組合議会第1回定例会付議事件

第1号議案 令和7年度児玉郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3号）

第2号議案 令和8年度児玉郡市広域市町村圏組合一般会計予算

以上でございます。

議長（櫻沢 保君） ただいま報告いたしました議案は、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○管理者提出議案の上程

議長（櫻沢 保君） これより管理者から提出された第1号議案及び第2号議案、以上2件を一括議題といたします。

○管理者提出議案に対する提案理由の説明

議長（櫻沢 保君） 管理者から提案理由の説明を求めます。

吉田管理者。

管理者（吉田信解君） 議長のお許しをいただきましたので、議案の提案理由の説明を申し上げます。

本日ここに令和8年児玉郡市広域市町村圏組合議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご多用の折にもかかわらず、ご健勝にてご参会を賜り、新年度予算をはじめ組合行政の重要案件につきましてご審議をいただきますことは、広域行政進展のため、誠に感謝に堪えない次第でございます。

初めに、新たに組合議員になられました本庄市議会議員の早野清議員、広瀬伸一議員、富田雅寿議員、門倉道雄議員、山田康博議員、内田英亮議員におかれましては、広域行政発展のため、ご指導とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、私自身も、去る2月5日より今期の任期がスタートしたところでございます。引き続き広域圏管理者としてお世話になります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

また、先ほどの選挙におきまして、山田康博議員が新副議長に選出されたわけでございますが、

今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本定例会の開催に当たりまして、令和8年度の広域行政運営に関する基本的な考え方と予算案の内容につきまして、その概要を申し述べ、議員各位並びに住民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本年度につきましては、住民生活の根幹を支える各施設を安定的・継続的に稼働させるため、適切な管理・運営、住民の生命・財産を守る消防力の充実等に誠心誠意しっかりと取り組んでまいり所存でございます。

令和8年度の予算編成に当たりましては、構成市町の財政状況等を考慮しつつ、諸事業の内容について、慣例にとらわれることなく、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めることを旨として編成をいたしました。また、この執行に当たっては、創意工夫を凝らしながら、圏域住民の行政需要に応えるため、効果的・効率的な支出を意識した行財政運営に努めてまいります。

以上を踏まえ、令和8年度の当初予算でございますが、予算規模は、前年度当初と比較して4億144万9,000円増額の50億3,141万4,000円を計上いたしました。この増額要因といたしましては、人件費や消防本部の高機能消防指令センター部分更新工事の皆増によるものが主なものでございます。

では、以下順を追って、各事業の主な内容につきましてご説明を申し上げます。斎場及び余熱利用施設につきましては、引き続き指定管理者による管理及び運営を行い、民間事業者の経営ノウハウを生かした経費の削減と一層のサービスの向上に努めてまいります。

利根グリーンセンターにつきましては、引き続き包括的業務委託による管理及び運営を行い、民間事業者の技術等を活用し、住民の皆様方の快適な生活環境を確保するため、施設の安定稼働及び業務の効率化に努めてまいります。

小山川クリーンセンターにつきましては、引き続き構成市町と連携しながら、適正なごみ搬入の指導やリサイクル推進などに取り組むとともに、中間処理施設として公害防止の徹底的な監視を行いつつ、適正な処理のための機器設備の維持管理を行ってまいります。

消防業務の推進につきましては、消防本部を核とした署所体制の下、住民の生命、財産を守り、住民の皆様が安全・安心な日常生活を送れますよう、車両の計画的な更新配備や組織体制及び機材の充実を図るとともに、署所の適正配置について研究を進めてまいります。

以上、令和8年度予算に盛り込みました各事業における主な考え方でございます。

本定例会にご提案申し上げました議案は、令和8年度一般会計当初予算案のほか、令和7年度補正予算1件、合計2件でございます。

最初に、第1号議案 令和7年度児玉郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,115万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億5,150万円とし、翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費を設定すると

ともに、地方債の変更を行うものでございます。

次に、第2号議案につきましては、先ほど組合の運営についてご説明申し上げました、令和8年度児玉郡市広域市町村圏組合一般会計予算でございます。

以上、令和8年度における組合運営の基本的な考え方と提案内容の概要につきましてご説明申し上げましたが、詳細につきましては事務局長より説明をいたさせますので、何とぞ慎重ご審議の上、よろしくご議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

**議長（櫻沢 保君）** 以上で提案理由の説明を終わります。

#### ○管理者提出議案に対する議案内容の説明

**議長（櫻沢 保君）** 次に、議案内容の説明を求めます。

田島事務局長。

**事務局長（田島隆行君）** 議長のお許しをいただきましたので、本定例会にご提案申し上げました議案内容につきましてご説明申し上げます。

第1号議案 令和7年度児玉郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3号）でございます。別冊の補正予算書1ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の補正です。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,115万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億5,150万円とするものです。

第2条は繰越明許費の追加、第3条は地方債の補正でございます。

4ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費補正ですが、斎場の待合棟外壁等改修工事について、事業が年度内に完了しない見込みであることから、繰越明許をお願いするものでございます。

5ページをお願いいたします。第3表、地方債補正ですが、緊急防災・減災事業につきまして、事業費の補正に伴い変更を行うものでございます。

次に、歳入歳出予算の補正の内容ですが、補正予算に関する説明書により歳出からご説明いたします。12ページをお願いいたします。一番右の説明欄の二重丸がついている事業名で、主なものについてご説明をさせていただきます。

中ほどの款2総務費、項1総務管理費、1つ目の一般管理費275万円の減額は、業務委託料の確定によるものです。

3つ目の財政管理費6,674万円の増額は、財政調整基金に積立てを行うため、追加するものでございます。

13ページをお願いいたします。款3衛生費、項2清掃費、目2小山川クリーンセンター運営費1,363万5,000円の減額は、業務委託料及び工事請負費の事業費の確定によるものでございます。

14ページをお願いいたします。款4消防費、項1消防費、2つ目の常備消防事務費118万4,000円

の減額は、旅費及び委託料の歳出見込みの確定によるものでございます。

以上で歳出補正の説明を終わらせていただきます。

次に、歳入補正についてご説明いたしますので、8ページをお願いいたします。主なものについて、一番右側の説明欄でご説明をさせていただきます。

款2 使用料及び手数料、項1 使用料、斎場使用料244万7,000円の減額は、圏域外利用割合が減少しているためのものでございます。

項2、手数料、小山川クリーンセンター手数料615万1,000円の減額は、ごみ搬入量の減少見込みによるものでございます。

次に、9ページをお願いいたします。款5 財産収入、項2 財産売払収入、物品売払収入1,156万5,000円の増額は、売払い資材のうちアルミ缶プレス、ペットボトルなどの売払い単価の増加等によるものでございます。

次に、款6 繰入金、項1 基金繰入金、財政調整基金繰入金3,611万7,000円の増額は、歳出事業費の補正に伴うものでございます。

次に、款7 繰越金、項1 繰越金、前年度繰越金267万8,000円の増額は、歳出事業費の補正に伴い、追加するものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。款8 諸収入、項1 預金利子、預金利子107万4,000円の増額は、運用利率の上昇によるものでございます。

次に、項2 雑入、余剰電力売電料金299万6,000円の減額は、売電量の減少により減額するものでございます。

雑入171万9,000円の増額は、公有建物災害共済金など、その他収入によるものです。

款8 諸収入、項3 受託事業収入、衛生費受託事業収入としての科目設定1,000円の増額は、蕨・戸田衛生センター組合からのごみ処理委託料のために設定したものでございます。

以上で第1号議案の説明を終わらせていただきます。

続きまして、第2号議案 令和8年度児玉郡市広域市町村圏組合一般会計予算についてご説明させていただきます。お手元に配付してございます別冊の予算書1ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ50億3,141万4,000円と定めるものでございます。

第2条は債務負担行為です。第3条は地方債になります。

5ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為ですが、表の事項欄の救助工作車の納車に2か年を要することが見込まれるため、令和8年度から令和9年度までを期間とし、1億8,299万8,000円を限度額とするものでございます。

6ページをお願いいたします。第3表、地方債です。起債の目的欄にあります2つの事業について定めるものでして、一般廃棄物処理事業は限度額を5,940万円に、消防防災施設整備事業は限度額

を3億5,690万円にそれぞれ定めるものです。

続きまして、歳入歳出予算の主な内容につきまして、まず初めに歳出予算からご説明をさせていただきます。

14ページをお願いいたします。款1 議会費、目1 議会費は887万4,000円となり、前年度比較66万6,000円の増額です。その主な要因は、給与改定に伴う給与費の増額によるものです。

款2 総務費、目1 一般管理費は2億585万1,000円です。

16ページをお願いいたします。目2 財政管理費は66万2,000円となり、前年度比較47万2,000円の増額となっております。主な要因としましては、預金利子運用利率の上昇によるものでございます。

目3 企画費は1,790万8,000円となり、前年度比較115万3,000円の減額となっております。その主な要因は、セキュリティ対策機器賃貸借料の減額によるものです。

次に、19ページをお願いいたします。款3 衛生費、目1 斎場費は9,798万円です。受変電設備更新工事を実施いたします。

次に、20ページをお願いいたします。目2 余熱利用施設費は8,828万6,000円で、サージングタンク更新工事を行ってまいります。

項2 清掃費、目1 利根グリーンセンター費は2億9,433万5,000円です。中央監視システム更新工事及び風量計更新工事等を行ってまいります。

目2 小山川クリーンセンター費は14億7,386万3,000円となり、前年度比較2億2,769万3,000円の減額です。主な要因としましては、工事件数の減少によるものでございます。

次に、24ページをお願いいたします。目3 埋立処分地施設費は1,707万5,000円です。美里最終処分場常時監視システム更新工事を行ってまいります。

次に、25ページをお願いいたします。款4 消防費、目1 常備消防費は20億330万7,000円となり、前年度比較1億6,120万1,000円の増額です。主な要因は、給与改定等に伴う常備消防給与費等の増額及び委託料の増額によるものです。

次に、28ページをお願いいたします。目2 消防施設費は5億1,810万円となり、前年度比較4億2,942万7,000円の減額です。大きいのは消防指令センター部分更新工事、庁舎照明LED化改修工事等を行ってまいります。また、災害対応特殊消防ポンプ自動車や連絡車、高規格救急自動車等を購入いたします。

款5 公債費、項1 公債費でございますが、目1 の元金と目2 の利子の合計で2億8,708万9,000円となり、前年度比較3,086万8,000円の増額です。

以上が歳出予算の説明でございます。

次に、歳入予算を説明させていただきます。9ページをお願いいたします。まず、款1 分担金及び負担金、項1 負担金は、構成市町の負担金でございます。令和8年度合計額は41億3,261万8,000円となり、前年度比較3億7,663万6,000円の増額です。事務負担金などの詳細につきましては、別添

資料としてA4判、横置きの両面1枚物を配付してございますので、後ほどご参照いただきたいと存じます。

款2 使用料及び手数料、項1 使用料、目2 衛生使用料、節1 斎場使用料4,332万5,000円は、圏域外の火葬体数の減少を見込み、前年度比較194万2,000円の減額といたしました。

次に、10ページをお願いいたします。項2 手数料、節2 小山川クリーンセンター手数料1億8,017万円は、ごみの搬入量の減少を見込み、前年度比較1,978万6,000円の減額としました。

次に、11ページをお願いいたします。款5 財産収入、項2 財産売払収入、目1 物品売払収入6,170万4,000円は、アルミ、スチール、ペットボトル等有価物の売払単価の増加を見込み、395万5,000円の増額としたところでございます。

次に、12ページをお願いいたします。款6 繰入金、財政調整基金繰入金2,500万円は、各事業費を補填するためのものでございます。

次に、13ページをお願いいたします。項2 雑入9,692万3,000円は、余剰電力売電料金等でございます。

款9 組合債、目1 衛生債5,940万円は、小山川クリーンセンターの無停電電源装置更新工事を対象とする一般廃棄物処理事業債でございます。

目2 の消防債3億5,690万円は、災害対応特殊消防ポンプ自動車や救急自動車、高機能消防指令センター部分更新工事の対象とする緊急防災・減災事業債でございます。

以上で第2号議案の説明を終わります。

これにて、本定例会にご提案申し上げました議案の説明を終わらせていただきます。よろしく慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（櫻沢 保君） 以上で議案内容の説明を終わります。

○第1号議案に対する質疑

議長（櫻沢 保君） これより議案に対する質疑に入ります。

まず、第1号議案 令和7年度児玉郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3号）に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

○第1号議案の常任委員会付託省略

議長（櫻沢 保君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております第1号議案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という人あり)

議長(櫻沢 保君) ご異議なしと認めます。

よって、第1号議案につきましては委員会付託を省略することに決しました。

○第1号議案に対する討論・採決

議長(櫻沢 保君) 次に、第1号議案に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」という人あり)

議長(櫻沢 保君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第1号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という人あり)

議長(櫻沢 保君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○休憩の宣告

議長(櫻沢 保君) この際、暫時休憩いたします。

午前11時38分 (休憩)

午前11時39分 (開議)

○開議の宣告

議長(櫻沢 保君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事を続行いたします。

○日程の追加

議長(櫻沢 保君) ただいま管理者から第3号追加議案が提出されました。

この際、第3号追加議案を日程に追加し、先に審議いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という人あり)

議長（櫻沢 保君） ご異議なしと認めます。

よって、第3号追加議案を日程に追加し、先に審議することに決しました。

○管理者提出追加議案の報告

議長（櫻沢 保君） 議会事務局長より追加議案の朗読をいたさせます。

議会事務局長。

議会事務局長（阿佐美雅史君） 朗読いたします。

令和8年児玉郡市広域市町村圏組合議会第1回定例会付議事件

第3号追加議案 児玉郡市広域市町村圏組合監査委員の選任につき同意を求めることについて  
以上です。

議長（櫻沢 保君） ただいま報告いたしました追加議案は、お手元に配付しておきましたから、ご了承ください。

○管理者提出追加議案の上程

議長（櫻沢 保君） これより管理者から提出された第3号追加議案を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、富田雅寿議員の退席を求めます。

（7番 富田雅寿君退席）

○管理者提出追加議案に対する提案理由の説明

議長（櫻沢 保君） 管理者から追加議案に対する提案理由の説明を求めます。

吉田管理者。

管理者（吉田信解君） 議長のお許しをいただきましたので、追加議案の提案理由の説明を申し上げます。

第3号追加議案 児玉郡市広域市町村圏組合監査委員の選任につき同意を求めることについてでございますが、地方自治法第196条第1項の規定により、組合議員のうちから児玉郡市広域市町村圏組合監査委員を選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。ご提案申し上げました方が最適任と存じますので、ご同意を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上が追加議案の提案理由でございますが、議案内容の説明につきましては事務局長から説明をいたさせますので、何とぞ慎重ご審議の上、よろしくご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（櫻沢 保君） 以上で追加議案に対する提案理由の説明を終わります。

○管理者提出追加議案に対する議案内容の説明

議長（櫻沢 保君） 次に、追加議案に対する議案内容の説明を求めます。

田島事務局長。

事務局長（田島隆行君） 議長のお許しをいただきましたので、追加議案の内容につきましてご説明を申し上げます。お手元に配付してございます追加議案書1ページをお開きください。

第3号追加議案 児玉郡市広域市町村圏組合監査委員の選任につき同意を求めることについてでございます。地方自治法第196条第1項の規定により、組合議員のうちから富田雅寿氏を組合監査委員として選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。

富田雅寿氏の生年月日等につきましては、記載のとおりでございます。

なお、任期につきましては、地方自治法第197条及び組合格約第15条第3項の規定によりまして、議員の任期によることとされております。

以上で第3号追加議案の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（櫻沢 保君） 以上で追加議案の議案内容の説明を終わります。

#### ○第3号追加議案に対する質疑

議長（櫻沢 保君） これより第3号追加議案 児玉郡市広域市町村圏組合監査委員の選任につき同意を求めることについてに対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

#### ○第3号追加議案の常任委員会付託省略

議長（櫻沢 保君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております第3号追加議案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） ご異議なしと認めます。

よって、第3号追加議案は委員会付託を省略することに決しました。

#### ○第3号追加議案に対する討論・採決

議長（櫻沢 保君） これより第3号追加議案に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第3号追加議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

ここで富田雅寿議員を復席いたさせます。

（7番 富田雅寿君復席）

議長（櫻沢 保君） この際、お諮りいたします。

第2号議案 令和8年度児玉郡市広域市町村圏組合一般会計予算につきましては、議事の都合により、最終日に審議することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） ご異議なしと認めます。

よって、第2号議案につきましては、最終日に審議することに決定いたしました。

これにて本日の日程を終了いたします。

#### ○次会日程の報告

議長（櫻沢 保君） この際、次会の日程を報告いたします。

明日17日から3月26日までの間、休会といたします。

3月27日は午後2時40分から本会議を開きます。

#### ○散会の宣告

議長（櫻沢 保君） 本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時45分 散会

第 1 日      2 月 1 6 日（月曜日）      本 会 議

令和8年児玉郡市広域市町村圏組合議会第1回定例会議事日程（第40日）

令和8年3月27日（金曜日）

- 1 開 議
- 2 日程の報告
- 3 議案に対する質疑、討論、採決  
第2号議案
- 4 管理者提出追加議案の上程
- 5 管理者提出追加議案の報告
- 6 管理者提出追加議案に対する提案理由の説明
- 7 管理者提出追加議案に対する議案内容の説明
- 8 追加議案に対する質疑、討論、採決  
第4号追加議案ないし第6号追加議案
- 9 管理者挨拶
- 10 閉 会

○出席議員（12名）

1番	内田英亮君	2番	新井英行君
3番	坂本貴佳君	4番	山田康博君
5番	金子義則君	6番	門倉道雄君
7番	富田雅寿君	8番	櫻沢保君
9番	広瀬伸一君	10番	赤羽奈保子君
11番	飯塚賢治君	12番	早野清君

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

管理者	吉田信解君	副管理者	原田信次君
副管理者	櫻澤晃君	副管理者	山下博一君
事務局長	田島隆行君	消防長	野沢充君
総務課長	櫻井英樹君	小山川 クリーン センター長	前川英寿君
施設課長	春日達也君	消防本部 次長	久保賢一君
消防本部 総務課長	高橋諭君		

○議会事務局職員出席者

議会事務局 局長	阿佐美雅史君
-------------	--------

3月27日午後 2時40分開議

○開議の宣告

議長（櫻沢 保君） ただいまから本日の会議を開きます。

○日程の報告

議長（櫻沢 保君） これより議事に入ります。

この際、日程の報告をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○第2号議案に対する質疑

議長（櫻沢 保君） 次に、第2号議案 令和8年度児玉郡市広域市町村圏組合一般会計予算に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

6番、門倉道雄議員。

6番（門倉道雄君） 5ページの債務負担行為の中の救助工作車購入ということで債務負担になっているのですが、1億8,000万円の車はどんな車なのか、金額がすごいので、教えていただければと思います。

議長（櫻沢 保君） 消防長。

消防長（野沢 充君） 門倉道雄議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

救助工作車は、「救助」という名称がついているとおり、人命救助に携わる大きな車で、児玉郡市内には1台しかございません。クレーンに照明器具、交通事故現場での挟まれ事案等に対応する油圧救助器具や車を切断するための設備等が積載されており、それら機材に金額がかかっております。併せて艀装と呼ばれる、各消防本部の特性に合わせて積載器具、設備を調整するものであるため、高額となっております。

以上です。

議長（櫻沢 保君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

○第2号議案の常任委員会付託省略

議長（櫻沢 保君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております第2号議案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、

委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という人あり)

議長(櫻沢 保君) ご異議なしと認めます。

よって、第2号議案につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

○第2号議案に対する討論・採決

議長(櫻沢 保君) これより第2号議案に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」という人あり)

議長(櫻沢 保君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第2号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という人あり)

議長(櫻沢 保君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○管理者提出追加議案の上程

議長(櫻沢 保君) これより管理者から提出された第4号追加議案ないし第6号追加議案、以上3件を一括議題といたします。

○管理者提出追加議案の報告

議長(櫻沢 保君) 議会事務局長より追加議案の朗読をいたさせます。

議会事務局長。

議会事務局長(阿佐美雅史君) 朗読いたします。

令和8年児玉郡市広域市町村圏組合議会第1回定例会付議事件

第4号追加議案 児玉郡市広域市町村圏組合行政手続条例の一部を改正する条例

第5号追加議案 児玉郡市広域市町村圏組合一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

第6号追加議案 令和7年度児玉郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第4号)

以上でございます。

議長(櫻沢 保君) ただいま報告いたしました追加議案は、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○管理者提出追加議案に対する提案理由の説明

**議長（櫻沢 保君）** 管理者から提案理由の説明を求めます。

吉田管理者。

**管理者（吉田信解君）** 議長のお許しをいただきましたので、追加議案の提案理由の説明を申し上げます。

ご提案申し上げました追加議案は、条例の一部改正2件及び令和7年度補正予算1件でございます。

初めに、第4号追加議案 児玉郡市広域市町村圏組合行政手続条例の一部を改正する条例でございますが、行政手続法の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。

次に、第5号追加議案 児玉郡市広域市町村圏組合一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例でございますが、人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を踏まえ、一般職職員の給与等を改定したいので、この案を提出するものでございます。

次に、第6号追加議案 令和7年度児玉郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第4号）でございますが、翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費を設定するものでございます。

追加議案内容の詳細につきましては、事務局長から説明をいたさせますので、何とぞ慎重ご審議の上、よろしくご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

**議長（櫻沢 保君）** 以上で追加議案に対する提案理由の説明を終わります。

○管理者提出追加議案に対する議案内容の説明

**議長（櫻沢 保君）** 次に、追加議案に対する議案内容の説明を求めます。

田島事務局長。

**事務局長（田島隆行君）** 議長のお許しをいただきましたので、本定例会にご提案申し上げました追加議案の内容につきましてご説明を申し上げます。

それでは、お手元に配付してございます条例案概要書を御覧いただきたいと思います。

初めに、第4号追加議案 児玉郡市広域市町村圏組合行政手続条例の一部を改正する条例でございます。趣旨でございますが、行政手続法の一部改正に伴う所要の改正です。

内容は、第15条関係として、インターネットを利用した通知の方式等を導入いたします。

次に、第29条関係として、弁明の機会の付与について、聴聞に関する手続を準用いたします。

その他規定の整備として、法令の改正に伴い、文言の整理を行うものでございます。また、改正後の通知に関する経過措置を規定いたします。

施行期日は、令和8年5月21日とします。

次に、第5号追加議案 児玉郡市広域市町村圏組合一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例でございます。趣旨でございますが、人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を踏まえ、一般職職員の給与等を改定するための改正です。

内容としましては、まず第1条、児玉郡市広域市町村圏組合一般職職員の給与に関する条例の一部改正ですが、第2条及び第15条関係として、法律の改正により、第2種初任給調整手当が創設されたことに伴い、従来の初任給調整手当を第1種初任給調整手当とするため、文言の整理をいたします。

次に、第10条関係になりますが、通勤手当の拡大です。自動車等の使用距離の区分の上限を、従来の60キロメートル以上から100キロメートル以上に拡大し、6万6,400円を超えない範囲内で5キロメートル刻み区分で支給し、距離区分に応じた手当の額に係る規定については削除し、規則で規定いたします。

また、自動車等の使用により通勤手当が支給される職員で、駐車場等を利用し、その料金を負担する者に対する通勤手当を創設します。額については、1か月当たり5,000円を超えない範囲内で、規則で規定いたします。

その他として、項の追加に伴い、項ずれを改め、文言の整理をします。また、傷病により職員が一定期間以上勤務しない場合の減額となる給与額の算出に、地域手当を含める文言の整理をいたします。

次に、第2条、児玉郡市広域市町村圏組合一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正です。内容ですが、地域手当の支給割合に関する特例の適用期間を令和8年3月31日までに変更いたします。

施行期日は、令和8年4月1日とし、第2条の規定については、公布の日といたします。

次に、第6号追加議案 令和7年度児玉郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第4号）でございます。お手元に配付してございます別冊の補正予算書をご用意ください。1ページ目をお願いいたします。

第1条、繰越明許費補正です。補正内容につきましてご説明をいたします。2ページにございます第1表、繰越明許費を御覧ください。

款3衛生費、項2清掃費、事業名、小山川クリーンセンター空調機交換修繕です。空調機生産の遅れに伴い、年度内に完成しない見込みであることから、2,953万5,000円の繰越明許費をお願いするものでございます。

次に、款4消防費、項1消防費、事業名、資機材搬送車購入ですが、艤装の遅れに伴い、年度内に完成しない見込みであるから、1,735万5,000円の繰越明許費をお願いするものでございます。

以上で第6号追加議案の説明を終わります。

これにて第4号追加議案から第6号追加議案までの議案内容の説明を終わらせていただきます。

よろしく慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（櫻沢 保君） 以上で追加議案に対する議案内容の説明を終わります。

○第4号追加議案に対する質疑

議長（櫻沢 保君） これより議案に対する質疑に入ります。

まず、第4号追加議案 児玉郡市広域市町村圏組合行政手続条例の一部を改正する条例に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

○第5号追加議案に対する質疑

議長（櫻沢 保君） 次に、第5号追加議案 児玉郡市広域市町村圏組合一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

○第6号追加議案に対する質疑

議長（櫻沢 保君） 次に、第6号追加議案 令和7年度児玉郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第4号）に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

○第4号追加議案ないし第6号追加議案の常任委員会付託省略

議長（櫻沢 保君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております第4号追加議案ないし第6号追加議案、以上3件につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） ご異議なしと認めます。

よって、第4号追加議案ないし第6号追加議案、以上3件につきましては委員会付託を省略することに決しました。

○第4号追加議案に対する討論・採決

議長（櫻沢 保君） これより第4号追加議案に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第4号追加議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○第5号追加議案に対する討論・採決

議長（櫻沢 保君） これより第5号追加議案に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第5号追加議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○第6号追加議案に対する討論・採決

議長（櫻沢 保君） これより第6号追加議案に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第6号追加議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○管理者挨拶

議長（櫻沢 保君） これにて本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

ただいま管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田管理者。

管理者（吉田信解君） 令和8年児玉郡市広域市町村圏組合議会第1回定例会最終日に当たりまして、先ほどは令和8年度当初予算、そしてまた第4号ないし第6号の追加議案、皆様方それぞれ慎重ご審議の上、ご議決、ご決定賜りまして誠にありがとうございます。

令和8年度も郡市民の負託に応え、しっかりと仕事をしてまいる所存でございます。議員の皆様方におかれましても、それぞれの市町の行政はもとより、児玉郡市広域市町村圏組合に対しまして、令和8年度もより一層のご支援とご指導、またご理解を賜ればと存じます。

季節が移ろう中でございますので、どうぞお体には十分ご自愛の上、それぞれまたご活躍賜りますようよろしくご祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございます。

議長（櫻沢 保君） 以上で管理者の挨拶を終わります。

○閉会の宣告

議長（櫻沢 保君） これにて令和8年児玉郡市広域市町村圏組合議会第1回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時57分 閉会

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

議 長 櫻 沢 保

署 名 議 員 赤 羽 奈 保 子

署 名 議 員 飯 塚 賢 治

## 第 1 回 定 例 会

○ 議 案 処 理 状 況

提 出

管 理 者      6 件      議 員      な し      計      6 件

審 議 結 果

原 案 可 決      5 件      原 案 同 意      1 件      計      6 件

○ 議 案 審 議 結 果 一 覧 表

議案番号	件 名	上程月日	議決月日	議決状況
第 1 号議案	令和 7 年度児玉郡市広域市町村圏組合一般会計 補正予算（第 3 号）	2 月 16 日	2 月 16 日	原案可決
第 2 号議案	令和 8 年度児玉郡市広域市町村圏組合一般会計 予算	2 月 16 日	3 月 27 日	原案可決
第 3 号追加 議 案	児玉郡市広域市町村圏組合監査委員の選任につ き同意を求めることについて	2 月 16 日	2 月 16 日	原案同意
第 4 号追加 議 案	児玉郡市広域市町村圏組合行政手続条例の一部 を改正する条例	3 月 27 日	3 月 27 日	原案可決
第 5 号追加 議 案	児玉郡市広域市町村圏組合一般職員の給与に関 する条例等の一部を改正する条例	3 月 27 日	3 月 27 日	原案可決
第 6 号追加 議 案	令和 7 年度児玉郡市広域市町村圏組合一般会計 補正予算（第 4 号）	3 月 27 日	3 月 27 日	原案可決

参 考 资 料

○ 議案处理状况

○ 議案審議結果一覽表

第40日 3月27日（金曜日） 本 会 議